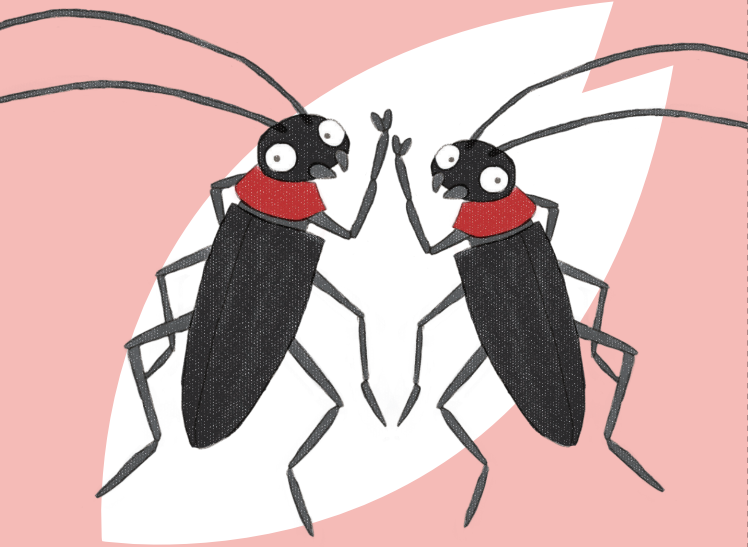


クビアカツヤカミキリ サクラたべちゃうぞ～



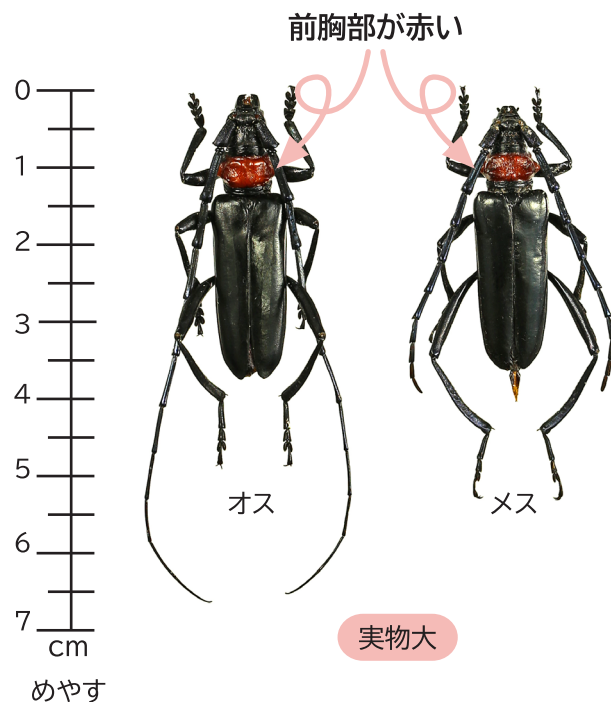
クビアカツヤカミキリは海外（中国など）から入って来た外来のカミキリムシ。

サクラ、ウメ、モモなどに被害を与えます。日本では 2011 年に初確認、都内では 2015 年に初確認後、拡散を続けています。クビアカツヤカミキリの被害で一番恐ろしいのは幼虫が木の中を食べ、木を弱らせてしまうこと。放っておくと周りの木にも広がり、最終的には数年で枯れてしまうことも。

一緒に探してください！

東京都環境局 自然環境部 計画課
TEL 03-5388-3506

クビアカツヤカミキリって どんな虫？



特徴

体長 2.5 ～ 4cm。ツヤのある黒い体に赤い胸部が目立つ。オスの触角は体長の2倍程度で長い。成虫は6～8月に活動し、樹皮の割れ目に産卵する。幼虫は木の中を食べて育ち、1～2年後に幹に穴をあけて羽化する。



危険なサイン!? フラスを探そう

フラスとは、幼虫のフンと木くずがまざったもののこと。夏～秋ごろによくみられる。クビアカツヤカミキリのフラスは、長くつながって出て、固いことが多い。ほぐしてみると薄片状の木くずになる。



よく似たものも



コスカシバ（ガの仲間）
フラスは樹液と一緒に出てくることが多く、ほぐすとつぶつぶ。



ゴマダラカミキリ（在来種）
よく似ているが、ほぐすと繊維のような細長い木くずが多くふくまれている。



蟻道（ぎどう）
アリが作った木くずのトンネル道。簡単に崩れ、中には空洞がある。クビアカツヤカミキリなどのフラスを使って作られることもある。

見つけたときは？

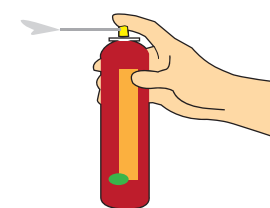
1 成虫はその場で退治

生きたまま持ち帰ることは法律で禁止されている。成虫を発見したら、その場でふみ潰したり殺虫剤などで退治しよう！



2 自分で防除

自宅の庭木などにフラスを見つけたときは、市販の殺虫剤をつかって自分で対処することができる。一週間ほど様子を見て、フラスが止まると成功！



3 自治体へしらせる

- 見つけた場所
 - フラスやクビアカツヤカミキリの写真を記録して自治体に報告しよう！退治した後の写真でも OK！
- ※ネット巻きや掲示等、対策中の木は改めての連絡は不要です。



伐採も対策

大切な木でも、被害が進むと幼虫の除去はとても難しくなり、やがて成虫が飛び立つと、周りの元気な木まで枯らしてしまいます。その前に伐採や植え替えも大切な対策の一つです。伐採には適した時期があるので、まずは自治体に相談してみよう。

なんの木を食べるの？

サクラやウメ、モモなどのバラ科の樹木。

モモ大好き



サクラ



ウメ



モモ

都内にはサクラが多いのだ～

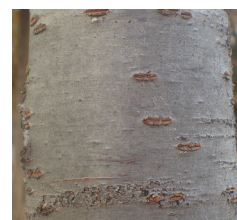


狙われやすい木

サクラなどのバラ科の幹は、若く細いときはツルツルで、年月が経ち太くなると割れ目ができてガサガサしてくる。

太くガサガサの幹こそ、クビアカツヤカミキリの大好物！

卵産んじょうぞ



ツルツルの幹



ガサガサの幹

中に幼虫がいると木が食べられ続け、弱ってボロボロになり枯れてしまうことも……！



クビアカツヤカミキリによって枯れたサクラ

被害を受けたもう一つのサイン

右の写真のような穴を幹で見つけたら…過去にこの木から成虫が羽化したサイン。穴も見ついたら自治体に報告してね。



クビアカツヤカミキリ 2cm ほどのたて長

よく似たものも



ゴマダラカミキリ 1.5cm ほどの円形



タマムシ 1cm ほどで向きはいろいろ

クビアカツヤカミキリは 特定外来生物

特定外来生物は、生きたままの移動・運搬・飼育が禁止されている。違反すると罰則対象になることも。

見つけても持ち帰らず、その場で適切に対処しよう。

早い発見と被害情報の共有が、クビアカツヤカミキリの拡大を防ぐことにつながるよ。



詳しくは

「東京都 クビアカ」で検索するのだ

しらせる！



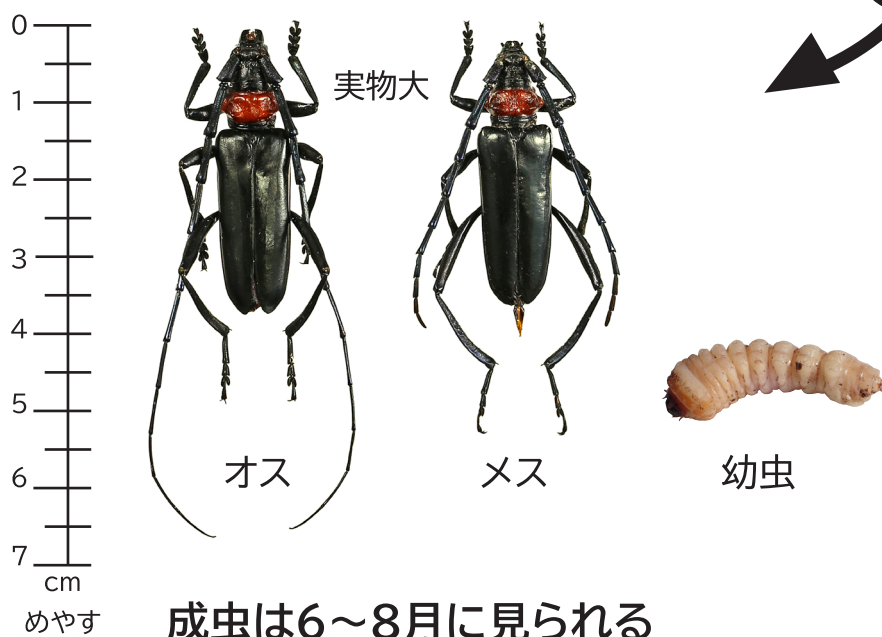
木から **こんな木くず** 出ていませんか？



それ

クビアカツヤカミキリ

のしわざかも！？



成虫は6～8月に見られる
幼虫は春～秋にかけて木を食害する

クビアカツヤカミキリは
サクラなどを食害し、最終的に枯らすこともある
特定外来生物です。

被害拡大の防止のため、情報を集めています。
成虫や幼虫が出すフラス※を発見したら
被害にあっている可能性があります。
すぐに自治体へ連絡してください。

※フラス：フンと木くずが混ざったもの のこと

似ている木くずも



コスカシバ
よくみるとつぶつぶ



ゴマダラカミキリ
よくみると繊維質



蟻道（ぎどう）
アリが作る通り道

クビアカツヤカミキリは**特定外来生物**に指定されているため、
生きたままの移動・運搬・飼育は、法律により禁止されています。